令和４年度第１回　静岡市廃棄物処理施設設置等に係る専門家会議

１　日　時　　　令和５年３月15日（水）　14時～16時

２　場　所　　　ツインメッセ静岡　中央棟408会議室

３　出席者　　　（委　員）岩堀委員長、雨谷副委員長、横田委員、井上委員、是則委員

　　　　　　　　（事務局）大畑課長、菅澤係長、渡辺主査、福永主事

　　　　　　　　（事業者）静和エンバイロメント(株)　和波代表取締役ほか５人

４　議　題　　　（１）委員長及び副委員長の選任について

（２）静和エンバイロメント株式会社　焼却施設の設置について

６　会議内容

事務局（菅澤係長）

　　定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただいまから廃棄物処理施設設置等に係る専門家会議を開催します。

　　私は、本日の司会を務めさせていただきます静岡市廃棄物対策課の菅澤です。よろしくお願いします。

　　それでは、はじめに、廃棄物対策課長の大畑からご挨拶をさせていただきます。

《大畑課長　挨拶》

（１）委員長及び副委員長の選任について

事務局（菅澤係長）

　　ありがとうございました。

それでは、はじめに委員長の選任についてです。静岡市附属機関設置条例では、当会の委員長の選任は「委員の互選で定める」と決められておりますので、委員の皆様からの立候補又は推薦で決めたいと思います。

どなたかご意見はありませんか。

横田委員

　　岩堀委員にお願いしたいと思います。

事務局（菅澤係長）

　　ただいま、岩堀委員という意見がありましたが、皆さんいかがでしょうか。

【異議なし】

事務局（菅澤係長）

　　それでは、岩堀委員よろしくお願いします。

　　次に副委員長ですが、附属機関設置条例第６条第４項では「会長等の指名により副委員長を置く」とありますので、岩堀委員長から推薦をお願いします。

岩堀委員長

　　雨谷委員にお願いします。

事務局（菅澤係長）

　　雨谷委員という意見がありましたが、いかがですか。

【異議なし】

事務局（菅澤係長）

　　それでは、雨谷委員に副委員長をお願いします。

ここで、事業者の皆様が入室しますので、少々お待ちください。

《事業者入室・着席》

（２）静和エンバイロメント株式会社　焼却施設の設置について

事務局（菅澤係長）

　　それでは、協議事項に入りたいと思いますが、ここからは、附属機関設置条例第６条第３項の規定により、岩堀委員長に議長を務めていただきます。

岩堀委員長、よろしくお願いします。

　　なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。

岩堀委員長

　　指名により委員長を務めさせていただく岩堀です。よろしくお願いします。

　　それでは、早速協議事項に入りたいと思います。

　　静和エンバイロメントさんから事業説明、続きまして生活環境影響調査について、説明をお願いします。

《事業者説明》

岩堀委員長

　　ありがとうございます。

　　ただいま、アセスの関係について、分析結果の説明がありましたが、その前提となる調査項目の選定について…特に選定しなかった項目についての補足説明をお願いします。

事業者

　　水質については、今回、全て下水へ排出し、公共用水域への排出はないことから、項目として選定していません。

岩堀委員長

　　事務局に伺いますが、事前の質問事項としてどのようなものがあったか、それについての補足説明が必要であれば事業者にお願いしたいのですが…。

事務局（渡辺主査）

　　事前の質問が１件出ています。

是則委員

　　私の質問なので、私から説明します。

　　質問の内容は、環境影響調査に関するものではなく、申請書類の関係の質問なので、後で確認させていただきます。

岩堀委員長

　　承知しました。

それでは、横田委員から順に意見・質問等をお願いします。

横田委員

　　騒音・振動・悪臭については、施設が屋内にあることを前提に調査したのですか。

事業者

　　発生源が屋内か屋外かを加味したうえで、それを考慮に入れて調査しました。

横田委員

わかりました。

岩堀委員長

　　質問事項以外でも、事業者から追加の説明等があれば、適宜発言していただいて結構です。

事業者

　　わかりました。

雨谷委員

　　アセスを見ると、二酸化硫黄がギリギリの値となっています。どのような形で処理するのですか。

事業者

　　バグフィルターに消石灰を吹き込んで中和処理を行います。煙突の分析値をみて、濃度に応じた量の消石灰を吹き込んで、基準値内におさまるように処理します。

雨谷委員

　　近隣工場からも二酸化硫黄が排出された場合、基準値を超える可能性もあります。この数値に満足せず、今後、さらに下げていくよう努めていただきたいと思います。

　　ダイオキシンの関係ですが、炉の温度が下がってきたら重油を入れるという理解でよいでしょうか。

事業者

　　そうです。

雨谷委員

　　どのくらい重油を使う想定ですか。

事業者

　　タンクは28㎥ありますが、使っても６㎥、できれば使いたくないと考えています。

雨谷委員

　　重油を使わなくて済むためには、常にある程度の廃棄物が集まっている必要がありますが、そのあたりの見通しはどうでしょうか。

事業者

　　ある程度集まったところで運転するということになると思いますが、そのあたりの見通しはたっています。

雨谷委員

　　炉をおとしたり、再稼働したりするときに一番（ダイオキシンが）問題となるので伺いました。

ごみを溜めておくと悪臭の問題が懸念されますが、そのあたりは大丈夫でしょうか。

事業者

　　２階フロアのごみピットに溜めることになるが、建物が陰圧になっており、また、建物、ピットともに二重シャッターを備えているため、悪臭の拡散は極限まで抑えられます。

雨谷委員

　　うまく動いているときは問題ないと思うが、ごみが集まらなかったり、水を多く含んだごみを処理するような場合に、温度が上がらず問題が生じやすくなると思うので、そういうことが起きないように注意してほしいと思います。

　　ほかの場所でも焼却をしていると聞きましたが…

事業者

　　焼却はやっていません。

雨谷委員

　　わかりました。

　　隣の食品工場から廃棄物はでないのでしょうか。

事業者

　　ゼロではないかもしれませんが、基本的にはでないと考えています。

雨谷委員

　　もし廃棄物がでたら、焼却施設で燃やすのでしょうか。

事業者

　　そうなると思います。

雨谷委員

　　ばいじんの濃度はどのくらいでしょうか。

事業者

　　アセス65ページに記載のとおり、最大で40ミリグラムを想定しています。

雨谷委員

　　工場の屋上に太陽光発電の施設を設定する予定はありますか。

事業者

　　検討しています。設置に関して消防と協議しているところです。

雨谷委員

　　ここで言うことではないかもしれませんが、是非お願いしたいと思います。

　　私からは以上です。

是則委員

　　まず、許可申請書のつくりが非常にわかりにくいと思います。「別紙のとおり」となっていて、その別紙がどこにあるかわからないし、「生活環境影響調査報告書の第４章に記載」となっているが、４章のどこに書いてあるかわからない。通常はその直後に別紙がくると思います。市の指示によるものかもしれませんが、整理をお願いします。

　　次に、生活環境影響調査の話になるが、エコフード工場から排ガスはでないのですか。

事業者

　　排ガスはでません。

雨谷委員

　　湯気もでませんか。

事業者

　　蒸気を使って炊飯しますが、蒸気を外にだすことはありません。

雨谷委員

　　わかりました。

　　ダウンウォッシュの発生とか、逆転層が生じたりとか、そういった気象状況に関する予測はしていませんか。

事業者

　　逆転層は調査していません。また、排出ガスの速度が27.5ｍということで、ダウンウォッシュの予測はしていないです。

雨谷委員

　　そうそう発生しないものであることは確かだが、こういった調査は最悪の事態を想定すべきと考えます。環境影響調査でどこまで調べるかというのはキリのない話でもあるので、これが載っていないのがいいかどうかは判断しかねますが、そういった特異な状況下での対応等も整理しておく必要があると思います。

また、こういったケースは稀なので扱わないといったことも、報告書の中で記載してもよいかと思います。

　排ガスについては、連続してずっと計測しますか。

事業者

　　煙突に排ガス自動分析計を設置し、連続して管理します。

是則委員

　　二酸化硫黄も計測しますか。

事業者

　　計測します。

是則委員

　　それなら問題ないかと思います。

　　保守・点検で施設を止める期間など、年間の施設の運転管理に関しては、どこかに記載されていますか。

事業者

　　まだそこまでは決定していませんが、稼働当初は年２回程度のメンテナンスが必要と考えています。その後についても、正常な運転が確保できるよう、必要な頻度で保守・点検を行っていきます。

是則委員

　　焼却炉の運転管理について、量で管理するというよりも、温度で管理するというイメージですか。

事業者

　　カロリーの高いものと低いものをうまく混合して、ブレのないように温度をコントロールしていきます。

是則委員

　　本件の公告・縦覧に対して意見等はありましたか。

事業者

　　公告・縦覧による意見は出ていません。

ただ、説明会の中では色々な意見をいただいています。

是則委員

　　気象条件によっては、隣接するタミヤのビルに排ガスが直撃する気がするが、タミヤとは話をしていますか。

事業者

タミヤさんからは煙突の高さや位置などについて色々聞かれており、（説明しているため）タミヤさんはどのようなものか承知しています。煙は近年の技術で黒煙を上げるようなものではありません。タミヤさんのビルは西より、当社の焼却炉の煙突は東よりになるため、煙が直接ぶつかったりはしません。

是則委員

風向きは北東とのことなのでタミヤ社屋のほうに排ガスは流れるのではないでしょうか。

事業者

そのとおりです。

是則委員

黒煙のもととなる物質は除去されると思いますが、蒸気は日によっては出るのではないでしょうか。

事業者

蒸気の対策もとっており、静岡の通常の気温ではほぼ見えなくなると思います。

是則委員

白煙防止対策はつけていないのですか。

事業者

とっています。対策用の設備をつけているわけではありませんが、ボイラーがそのために大きくなっており、発電もできるようになっています。

是則委員

とりあえず以上です。

岩堀委員長

井上委員お願いします。

井上委員

3点ほど伺います。生活環境影響調査の騒音について、建屋内での発生の部材の透過損失（？）は仕様書どおりなのか、安全側で評価しているのかお聞かせください。

事業者

基本的に全て安全側に立って評価しています。

井上委員

国の基準にのっとり調査しているので大きな問題は出てこないと思いますが、長く使用していると維持管理が大事になってきます。183ページに維持管理について記載されていますが、定期的な点検、教育と書かれているがどのような頻度で行うか決まっていますか。

事業者

まだ教育計画はできていませんが、ひと月またはふた月に一度は教育を行い安全に運転できるようにしていきたいと思います。

井上委員

事故の発生も考えられるので、マニュアルを作成し定期的に環境教育は行っていただきたいと思います。

今回の影響評価と直接関係はありませんが、先日大きな災害があり、その対応について伺います。市との災害協定について、直接結ぶのか、産廃協会をとおして結ぶのか、現時点で検討していたら教えてください。

事業者

現時点では決まっていませんが、説明会で地域の方から地元の廃棄物を優先的に受けてもらえないか意見がありました。今後、処分業の許可を取得後、市と協議して受け入れを検討したいと思います。一般廃棄物・産業廃棄物の違いがあるため一概には言えませんが、先日の台風の際には近接する豊田地区の災害廃棄物を受けました。会社の姿勢として困っているときには協力したいと思います。

井上委員

ぜひ前向きに進めてください。

横田委員

自分の聞きたい内容についてはだいぶこれまでの議論のなかでも説明されていますが、先ほど公告・縦覧では意見は出なかったとのことでした。事務局に確認したいのですが、この公告・縦覧は生活影響評価を行う前に行うのですか、後で行うのですか。

事務局

今回の施設については、静岡市では条例に基づく公告・縦覧と法律に基づく公告・縦覧が行われます。先ほど意見が出ていないというのは条例に基づくもの。環境アセスメントはこの時点で行われています。法律に基づく縦覧は手続き中です。

横田委員

まだ行われていないということでよいでしょうか。

事務局

そうです。

横田委員

もう一つ似たような質問ですが、先ほど現場で委員長からも質問されてましたけれども、排水について、排水処理施設として、場内の雨水は油水分離槽を経由して公共下水道の方へ行くとういう理解でよろしいでしょうか。

事業者

公共下水が分離式になっておりますので、処理施設外に触れた雨水に関しては、分離槽を経て側溝に流れることになる。廃棄物処理施設に触れた雨水は、全て場内で回収して、焼却炉内に吹き込んで、外部には放出しない。

横田委員

食品工場の方からは出るということでよろしいか。

事業者

食品工場からは、米の研ぎ汁が出る、それに関しては分離槽を経て、公共下水の方へ放流される。

横田委員

煙突の高さが約40m、隣のタミヤも40ｍ、気象状況によってはダウンウォッシュなり、上へ拡散せず、水平にストレートにタミヤの建物に排ガスが衝突することもあり得るが、そのあたりのことについてタミヤからの了解は取れていないということですか。

事業者

煙突の位置、高さは、タミヤさんにお伝えしている。タミヤさんからは、「黒い煙は出るのか」という質問をされているので、こちらの行うことに関しては認識してくれている。

横田委員

透明でも有害なものはあるが、そこも含めて説明し、了解できているか。

事業者

いいと言っていただいたわけではないが、タミヤさんからは、「白い煙が出るのか、黒い煙が出るのか」と聞かれ、白い煙も黒い煙も出ないが、排ガスが出ていることは伝えている。

横田委員

データは渡していますか。

事業者

もちろん渡しています。抜粋したものですが、渡しております。

横田委員

そこは十分了解を得ておく必要があると思います。

岩堀委員長

ありがとうございます。専門家から色々な意見が出ましたけれども、私から2点。

１点目は、タミヤさんを含めた周辺の方々の理解を得る努力をしていただきたい。それに基づいて何か注文が来たら紳士に対応していただきたい。

2点目は、排水関係の議論を考えると、アセスの内容がおかしいと思っている。リサイクルエネルギー棟が今回の対象はず、エコフード棟の話が入っている、そうすると話がごちゃごちゃになっている。なおかつ、施設からの排水は集水キットに集めて、炉内に噴霧することで処理すると言われましたが、エコフード棟の話をした時に、そうではない話になっていますから、この辺をもう少し分けて考え、もう少し規律を上手に書いていただきたい。

雨水及び生活排水は下水に放流すると言われましたが、そうではないですよね。明らかに記載が間違っている。以上のことから、周辺の水質に影響を及ぼす可能性は極めて低いため選定しないではなく、選定したけれど、こういうことで影響は極めて少ないというのが書き方の筋だと思いますが、いかがでしょうか。

事業者

先生のおっしゃるとおりだと思います。この言い方をすると語弊があるかもしれませんが、当初、アセスに関しては土地全体を見たときに、対象となるのは廃棄物焼却炉だけの予定でした。しかしながら、色々な方にご指導いただいた中で、土地全体としてアセスしなさいという指示があり、エコフード棟を含めたアセスになったという経緯があります。

表記に関しては、委員長のおっしゃられたとおり、間違いも含め、この表記だとわかりにくいと思います。

岩堀委員長

その辺の整理をしていただけたらありがたいなと思います。

対応については、事務局と相談したいと思いますが、こういった指摘があったことは、覚えておいていただきたいなと思います。

それでは、色々ご意見出たかと思いますが、他にご意見ありますでしょうか。

横田委員

発電もやるようですが、これは場内の電気を賄う程度で、外部に売電はしますか。

事業者

売電はしないです。場内消費のみです。

横田委員

それでどのくらい賄えるのでしょうか。

事業者

運転状況に寄りますが、90％くらい場内発電で賄い、10％は外部から買う形になる。

委員長

噴霧することで排水を処理するということでしたが、炉の蓋は大きくなりませんか。

事業者

その分も含めての検討で、もともと熱余りの計画です。設計者からすると願ったり叶ったりの状況で、いずれ水噴霧して冷やさなければいけないところを余った雨水があれば有効利用できる。

岩堀委員長

炉を傷めなければいいなという懸念があります。

事業者

そこは材質等を吟味しながら、進めたいと思います。

岩堀委員長

皆さんいかがですか。意見ございますか。

横田委員

心配なのは煙突が低いので、排ガスの拡散状況が悪い時の周辺への影響が心配されます。

騒音、振動、悪臭については敷地境界で測ればいい、大気についても境界でよく、煙突に関しては煙突での測定になる。排水に関しても、出る場所は排水溝のみで、焼却施設から出ることはないからアセスしなかったということですが、委員長のおっしゃったように、その辺の書き分けをしっかり明記していただけたらなと思っております。

雨谷副委員長

書かれたことをしっかり守ってやることは大前提として、それ以外に基準値よりも下になればいいではなく、もっと下になるように努力してほしい。

また、あの辺りは住民の悪臭問題があるので、住民の方も敏感になっていると思うので、そこのケアもしっかりとしていただきたいです。

是則委員

塩化水素の排ガスをどれくらいの濃度で設定しているのか。産廃の排ガスで塩化水素が高く出てしまう。近くの自動車が錆びることもある。近くに住宅や駐車場もあるので、先々このようなトラブルにならないといいなと、塩化水素の排ガスに関しては非常に注意深く管理していただきたいと思います。

井上委員

先ほど、横田委員がおっしゃいましたけれど、タミヤさんへの対応が、状況は理解しているけれど、納得しているかが不明であったため、周辺の方々への理解を得られているかというところで確認をしていただきたいところと、何かあった際の対応をしっかりと準備していただけたらと思います。

岩堀委員長

基本的に皆さんアセスに対しては好意的にお考えだとわかりまして、排ガスの中で塩化水素などの個々の内容や名称を述べて、報告書として提出することは性質上おかしいと思いますので、もう少し大雑把な括りの中で、付帯意見になるかどうかわかりませんが、

一つ目が生活環境影響調査報告書の記載について的確に修正すること。その項目については、事務局が項目をリストアップしていただきたい。

二つ目は近隣住民から悪臭等の苦情が寄せられた際には、真摯に対応し、適切な対策を実施すること。この二本立てで、付帯意見とさせていただきますが、いかがでしょうか。

【異議なし】。

専門家会議　閉会